

美術研究科（修士、博士（後期））

平成23年度合格者の皆さんへ

東北地方太平洋沖地震による被災者に対する

入学料延納手続のお知らせ

本学では、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた方に対して、入学料延納の申請を受付けます。

延納の申請を希望される方は、入学手続き期間内（3月25日まで）に、別紙「延納申請書」を入学手続きに必要な他の書類とともに提出してください。

その提出をもって入学手続きを進めさせていただきます。なお、延納による納付期限については、授業料（前期）の納付期限である平成23年5月2日（月）までとします。

本手続きやその他ご不明な点については、納付されるまでに、教務学生課にご相談ください。

入学料延納申請書

京都市长様	年月日		
申請者の氏名	印 (受験番号_____)		
申請者の住所	電話 — —		
家族の住所	電話 — —		
学部等の区分	<input type="checkbox"/> 美術学部 <input type="checkbox"/> 美術研究科 <input type="checkbox"/> 音楽学部 <input type="checkbox"/> 音楽研究科		

東北地方太平洋沖地震による被災に伴い、入学料の延納を申請します。
被災の状況（入学手続きまでに納入することが困難な理由を詳しく記入してください。）